

公示送達（令和 8 年岡収第 3 9 1 7 号）について

別紙記載の者に発送した書類について、その住所、居所、事務所及び事業所が調査後も不明であり、その送達をすることができないため地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 及び岡山市市税条例（昭和 2 5 年市条例第 4 7 号）第 1 0 条の規定により公示送達をする。

なお、該当書類は、岡山市財政局税務部収納課において保管し、いつでも送達を受けらるべき者に交付する。

令和 8 年 6 月 1 9 日

岡山市長 大 森 雅 夫

公示送達(令和8年岡収第 3917号) 対象者一覧

公示日令和8年6月19日

通知書番号	氏名・名称
岡収第3604号	石部 時治
岡収第3605号	石部 時治